

在宅療養を支える 介護サービスの紹介

自宅に訪問するサービス

訪問入浴

自宅での入浴が困難な方が、自宅に入浴できるサービスです。専用の入浴設備を用いて、介護士と看護師が入浴のお手伝いをします。



福祉用具

日常生活の自立の助けとなる福祉用具をレンタル又は購入することができます。



介護サービスを利用するには、まず要介護認定を受ける必要があります。どのようなサービスを利用したいか、または利用方法について悩んだ場合は、身近なケアマネジャーへ相談しましょう。ケアマネジャーが身近にいない場合は、地域包括支援センターなどの地域の相談窓口 (p.18・19) へ相談することができます。

介護保険制度のしくみや介護サービスの利用方法については、「いきいき介護保険 (介護保険のてびき)」をご活用ください。

サービスを利用するための手続きについては、右の二次元コードよりご確認ください ▶



いきいき介護保険 ▶



→ p.30・31 にも様々なサービス・便利情報を掲載しておりますのでご覧ください。

施設を利用するサービス

通所介護 (デイサービス)

通所介護施設で、入浴・排せつ・食事などの日常生活上の介護や日常動作訓練、レクリエーションなどを日帰りで受けられます。
※認知症の方を対象にした専門的なケアや作業療法などを実施する「認知症対応型通所介護」もあります。



通所リハビリテーション (デイケア)

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴・排せつ・食事などの日常生活上の介護や、生活行為向上のためのリハビリテーションなどを日帰りで受けられます。

介護する方の
休息も必要です

ショートステイ

介護老人福祉施設や介護老人保健施設などに短期間入所して、食事や入浴などの介護や機能訓練などを受けられます。

●介護老人福祉施設

在宅での生活を継続できるよう、食事や入浴などの日常生活の介護や機能訓練を受けられ、比較的長期の利用が可能です。



●介護老人保健施設

リハビリテーションを中心とした医療ケアや介護が受けられます。

